

令和2年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(17日目)

令和2年3月12日(木)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 議案第 7号 令和2年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について

第 2 議案第 9号 令和2年度永平寺町介護保険特別会計予算について

第 3 議案第14号 令和2年度永平寺町上水道事業会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君

2番 上田誠君

3番 中村勘太郎君

4番 金元直栄君

5番 滝波登喜男君

6番 齋藤則男君

7番 奥野正司君

8番 伊藤博夫君

9番 長岡千恵子君

10番 川崎直文君

11番 酒井和美君

12番 酒井秀和君

13番 朝井征一郎君

14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	山口真君
教育	長	室秀典君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	平林竜一君
財政課	長	川上昇司君
総合政策課参事		永田敦夫君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	清水昭博君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	森近秀之君
建設課	長	家根孝二君
上下水道課	長	原武史君
上志比支所	長	山田孝明君
学校教育課	長	多田和憲君
生涯学習課	長	清水和仁君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局	長	坂下和夫君
書	記	坂ノ上恵美君
	〃	竹内啓二君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに17日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、3月2日より議場に入る議員、理事者及び傍聴者を含め、全ての方に手洗いまたは消毒、マスクの着用及び検温することにいたしましたので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

それでは早速議事に入ります。

～日程第1 議案第7号 令和2年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

○議長（江守 勲君） 日程第1、議案第7号、令和2年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について、を議題とします。

これより第2審議を行います。

まず初めに、住民生活課関係、健診事業への強化、支援の取組、法定外繰入金に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） それでは、説明をさせていただきます。

まず、健診事業への強化ということで、まず第1点としまして個別健診または医療機関からの情報提供、みなし健診とも言われておりますが、これに関しましてはかかりつけ医で行えるということで、受診者の負担も少ないということが考えられます。このため、町内の医療機関と連携を深めながら利用促進のほうを強化していきたいと考えております。

また、受診率が低い64歳以下、特に男性の方の受診向上を集中的にやりたいということで商工会、シルバー人材センターとの連携をより強化することによって向上に努めていきたいと考えております。

また、保健センターとの連携事業としまして、保健推進員さんの協力を得ながら地域のサロン等へ出向き、特定健診の必要性等について地域に発信し、住民内部から受診するような機運が高まるよう取り組んでいきたいと考えております。

また、令和2年の事業ではございませんが、県を中心に組織しております県保険者協議会の中で協会けんぽが実施しております協賛企業によるクーポン券の交付事業がございます。これにつきまして、その有効性等を検証、研究しながら、

令和3年度に向けての取組をどうするか協議していきたいと考えております。

次に、法定外繰入れにつきましては、国民健康保険という事業は国民皆保険の要となるような事業でございますので、限りなく持続可能とするために税率見直しにつきましてはこれまでどおり今後2年間の事業が円滑に遂行できるような計画を立て、歳出に見合った歳入必要額を試算したいと考えております。

このため、見直し時におきましては、法定外繰入れのことを考慮しますと、後年の負担増につながるものが想定されますので、この時点では法定外繰入れについての考察は適当でないと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 健診事業の問題については、例えばかかりつけ医での健診なんかもしやすくなっているとか、健診の負担がないということでは非常に評価できる面もあります。ただ、ドックなんかは年々その負担が高くなってきている面もありますので、その辺は見直しの余地もあるのかなと私は思っているところで

す。

ただ、現実的にこの問題でいうと国民健康保険税が県下で1番になっているという実態があります。そこへ法定外繰入れの問題等について今私は訴えているわけですが、ただ、これについていうとお金がないわけではないと思いますね。どうしてかという、消費税の引上げというのは福祉のために使うということが基本でしたよね。私はそう聞いているのですけど。もっとも実態はまともに使ってないということですけど。今度の消費税の引上げについても、いわゆる地方でも交付を受けると。単純に言えば消費税の分け取りを自治体もしているわけですね、財源の一つとして。今では国全体でいうと所得税より消費税のほうが多くなっている。二十数兆円と言われてはいますけれども、年間。

そういうことで、二重の負担になっている上に、国保についてはやっぱり国の支援の問題が、医療費の高騰もありますよ、当然。国の支援の問題もあって高騰を続けているのは実態です。

そんな中でやっぱり何らかの、いわゆる国保というのは経済的弱者の救済というのですか、それを国、自治体が皆保険ということで1960年代に創設したわけですから、そういうことを考えると一定のその法定外繰入れも必要ではない

かと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず、公費の投入でございますが、議員ご存じのように国保会計、ある程度の率で負担割合が決まっております。基本的には2分の1公費、2分の1被保険者ということでございますが、前期高齢者の比率が高いということで、通常の被用者保険、サラリーマンとかそういう方からの保険料から補填のほうを頂いています。ざくっと、言いますと、全体の3分の1が被用者保険の方から頂いているもの。そして、3分の1が国、県から頂いているもの。そして、3分の1が加入者の方が負担するものとなっております。

それで、消費税関係とかございましたが、国の補填につきましてもこれに加えてまして平成28年ですか、1,700億円の投入を前倒しで実施いたしました。そして、平成30年に本来の1,700万円追加しまして計3,400万円の補填というのですか投入をしているところでございます。その結果、本町におきましても、平成30年度から若干の体力強化、これはその制度の改正によって少なからずよい影響が出ているのかなと思っております。

議員仰せの法定外繰入れにつきましては、一昨日、これまでの国保会計の資料を出させていただきました。そのときそのときにおいては、まだ基金が1億円あるから、5,000万円あるから、そういう状況で予算のほうを編成しておりましたが、こうして平成20年から通して財政状況のほうを見ていただきますと、まだ1億円あるという状況において、もう既に危険地帯に入っているという、これが見てとれると思います。例えば平成22年に合併後初めて税率改定を行いました。もしこれがなければ、平成24年、25年で完全に基金等はなくなっていることはグラフのほうを見ていただければ分かると思います。

したがって、国保の担当といたしましては、過去の経験を今後に引きずらない、過去の経験を今後に生かすというふうな形で2年置きに税率を精査するということをさせていただきました。その税率の見直しの時点で法定外繰入れのことを考慮するという事は、この後年にますます必要とする額との乖離が発生するという事で、その時点ではこれから2年間、国保財政が円滑に運営できるような計画。ただ、想定外のこと、歳入が減少する、もしくは県納付金が極端に令和元年みたいに一気に4,000万増えるような状況がございました。こういうときには、その部分を負担また増をお願いするというのも、2年スパンということもありますので、そういう状況に至りましたら財政当局等をお願いして法定外繰入れ

も致し方ないのかなと、そういうふうな考えでおります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 国保は県一本化ということで、そのときにそれまでのいろんな意味で法定外繰入れとか基金の状況を国が見て、一定の支援が必要だということで1,700億円の2回投入していますね。それは国もこれまで医療給付費の2分の1を国費で見ると言っていたのをいろんなところに振り分けてきた一つの構造的な欠陥が、私はいつも国保料と言っていますが、条例では税になっていますが、国保料の引上げにつながってきたという実態があります。

と同時に、福祉全般を見直すということで消費税の増税をやっぱりこれまで10%導入してきたのですよ。所得税でも10%程度ですよ。それを考えると、生活全般に消費税がかかるという、それで賄うという話でしたから実態としてなっていない。

現に国費2分の1にはなっていない、いろんなところに負担を求めている。そんな構造的な問題を含めて考えると、福祉のために使うお金をきちっと国からも交付されているわけですから、一定のそういう補填が必要なんじゃないか。

国ではもっと悪いことしているのですよ。法定外繰り入れするとペナルティを課すとか点数を引き下げるとかということをやっているのですが、しかし、それではなかなか立ち行かないというのが実態ではないか。

いわゆる被用者保険と比べてみると、所得600万円ぐらいで最高限度額に達します。九十数万円の支払い。役場で働いている皆さん、年間90万円も保険で払っている人いないでしょう。それは低所得者には非常に負担の重い制度になっている。こういうことをぜひ考えて行政も支援が必要ではないか。

ただ、医療費をどう引き下げるかという意味では、健診の問題は非常に大きい力になると思っています。だから、これをどう徹底するかにも関わってくるので、単純に言えば消費税の福祉に使うという制度があるとすれば、それをやっぱり自治体として真摯に受け止めて、いわゆる健診事業等を町単独でいろいろやる。介護保険の問題もあるのですが、そういうことで支援することで引下げを狙う。そういうやり方もあるのではないかと私率直に思っています。

本当に今、なかなか負担し切れない状況もありますから、そこは十分考えていただきたいと思っています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 法定外繰入れ、この特別会計は役場が持っていますので、例えば医療費がオーバーした。そういったときには法定外繰入れをしていきますが、こういった繰入れが当たり前に、繰入れがあるから見直さなくてもいいというのが実は数年間ずっと続いてきて、今、高くなっている、修正に入っているという時期になってというのはあります。今また昔に戻って繰入れをしていきますと、また一般会計から繰入れができなくなったときに、また今のように上げなければならなくなる。そういったのではなしに、しっかりと健全で力強い会計にしているために、今、過去のいろんなことの反省をしながら進めていっていますので、ぜひご理解をいただきたいなと思うのと、医療費が急に大きくなる年があります。だから、それを基準に6,000万円基金を持ちたいと言っているのですが、それを超えるときもあるかもしれません。そういったときには法定外繰入れをしていきますが、やはり過去のいろいろな反省を踏まえて、そのときの負担が今来ているのは事実ですので、これをしっかりと健全な会計に持っていくように努めていきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 法定外繰入れについては、町の考え、それからいろんな考えがあるので、そういう考えもあるというふうに思っています。しかしながら、先ほど健診、要は医療費抑制のための一つ的手段として健診の強化というのがありました。当然のように当町はいろんな形で健診のやり方と工夫を凝らしている中があります。

その中で、先ほど最後に言った協会けんぽとのいろんな形の協定を進めているということでした。前もちょっと事例を説明しましたが、やはり町民の医療費を抑えるというのは、若い世代のとき、働き世代のときの例えば病院かかったやつは社保のほうで使っている分ありますが、その方々が常に国保に入ってくる。また、国保のところの方で健診をやる人、永平寺町内でいろんな方や働いている方々には、前も言いましたように国保の加入者だけじゃなくて、永平寺町に住む全員の方の健康を見るという形から、町が責任を持って、ある面ではその一家の、国保だけじゃなくてそういう方々も一つのテリトリーに入るといふような形でのやり方をぜひ行っていただくことによって、今の健診も上がりますし、国保の医療費も下がるというふうに思いますので、ぜひそこら辺りの方策を、先進地もありますので、ぜひそこら辺り見習って対応をお願いしたいと思います。そこら辺り

をぜひご検討いただくような処置をしていただきたいと思います、その点いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 確かに議員おっしゃるとおり、30代、40代の方に関してはおおむね8割から9割が被用者保険、国保は1割から2割という状況でございます。ただし、70歳超えた段階では大体75%程度が国保になるということで、行く行くは国保、最終的には後期高齢者医療ということになってきますけれども、特定健診の主な目的というのは生活習慣病だと思います。糖尿病とか循環器系。これに関しては、がん検診と違まして、受けたから、保健指導したからすぐ効果が出るというものじゃなくて、5年後、10年後、15年後を見据えた事業だと思っております。

先ほども申しましたとおり、県の中で協会けんぽ、保険組合等が入りました保険者協議会というのがございます。ここで情報を共有しながら、また協力し合えるところは協力しながら事業を進めるというふうな取組、これからどんどんその必要性が出てくると思います。

その一つとして、先ほど言いましたようにクーポン券事業がございますので、これにつきましては町民に対して利益があるのか、また有効性等につきましては協会けんぽ、また県といろいろ情報を得ながら、令和3年度に向けて何らかの方向性を示したいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひお願いしたい。

先ほど言いましたように家の中で、その世帯で全体の健診も含めて見ていくというそういうシステムをつくることによって、先ほどの話がありますので、ぜひ当然のように協会けんぽ、いろんな協議会の中からそういう事業もあると思いますが、当町独自でどういう形で進めるかというのをやっぱり打ち出さないといけないと思いますので、ぜひそこら辺りもご検討いただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、総括質疑を行います。

令和2年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算についての総括質疑ありませんか。

ないようですから、これで議案第7号、令和2年度永平寺町国民健康保険事業

特別会計予算についての第2審議を終わります。

お諮りします。

本件について第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

～日程第2 議案第9号 令和2年度永平寺町介護保険特別会計予算について～

○議長(江守 勲君) 日程第2、議案第9号、令和2年度永平寺町介護保険特別会計予算について、を議題とします。

これより第2審議を行います。

最初に、福祉保健課関係、地域包括支援事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長(木村勇樹君) それではお答えいたします。

地域包括ケアシステムの構築の目標には、自分の住まいを中心に切れ目なくサービスを受け、支障なく暮らし続けられるということが挙げられます。そのため、事業者同士の連携を図り、サービスの質の向上、量の確保を図るよう努めております。

一昨日の教育民生常任委員会やこれまでの地区説明会などでも、システムの全体像から医療・介護分野、それから個人が担うこと、地域が担うこと、これらを区分しながら状況を説明し、また施策を展開してまいりました。各分野ともそれぞれの中心となる主体が責任と覚悟を持って取り組むことが今後必要になってくると思います。

永平寺町におきましては、互助である医療、それから介護分野のハード面はある程度整備が進んだと思っております。今後は医療、介護の利用の仕方、それから提供の仕方に適正化を図るよう、また届くべきところに届ける、過剰なサービスは抑制するといったことを踏まえて、併せて人材の確保を図ることも見込んでいきたいと思っております。

自助、共助の分野では、システムの持続や充実ということが今後の肝であると考えております。人と人とのつながり、地域にできること、地域が得意なことは、地域にて創出を図れるよう支援してまいります。

さらに、健康づくりにおきましては、介護予防と併せて地域や町内企業への積

極的な切り込み、医療的な見地からの意見も取り入れるなど、さらに連携を図り展開をしていくということを想定しております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほどありがとうございます。

ここで、その地域包括ケアシステムのケアシステムをどのように構築するかというふうなことで挙げさせてもらいました。

主要事業のところにも、支え合いのまちづくりをするためにいろんなことを連携しますよとか、そのシステムの深化、推進を行いますということで表記されています。

今ほどの説明の中にも、例えば自助、公助のところもそれぞれの地域でその一人一人の覚悟を持ちながら進めてほしい。それから、健康づくり、地域のそういうところに深く切り込み、連携を強化するとなっていますが、具体的にそういうシステムをつくる、構築をする具体策が明記されてないですね。やはりそれをある程度住民の方々に明記できるように。また、それを受ける受皿となる組織をどのようにつくっていくのか。そういうふうな形の切り込みがないと、この地域包括ケアシステムの構築をし、その中でここに書いてありますように深化、推進するという力になってこない。

それから先ほど言った、一番当初に、最初に言いました各分野と、またそれぞれの個人の覚悟といったんかね、そういうものを意識してほしいというようなことをおっしゃいました。では、その覚悟をどのように進めていくのか。その具体策がやっぱり必要ですね。それを受ける組織も含めて、その切り込みをどうするかというのが、福祉課だけじゃなくて全町的に考えなければならない。そういうことをしないと、今のこちらの抽象的な言葉になってしまうかなと思いますが、そういう具体策も含めて、また今度は反対に、それをやる行政側の覚悟をぜひお聞きしたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 具体策については、これまでも説明してまいりました。本日の回答としては多少抽象的な言葉になっているかもしれませんが。

介護保険事業の地域支援事業の中で生活支援体制整備事業を進めているという

ことはお話ししたと思います。これまでも地区座談会にも入っておりますし、地域でできることを一緒に考えていきたいと思いますということで事業を進めております。

今般、上志比地区におきまして、ちいさな活動からスタートになりますけれどもサポートの会が立ち上がっております。こういったことをこれからも支援していきたいということを思っております。

懸念するのは、まちづくりの中でいろいろなところから地域に入っております。交通関係も含めて全てがこれからの生活を支えることにつながっていくわけですが、地域の中で同じ人があれもこれも受けるということだけはなるべく避けたいということを思っております。福祉面が得意な方には福祉面に登場していただきたいと思っておりますし、交通関係が得意な方にはその分野を、災害の分野には災害が得意な方に登場していただきたいということを思っております。

いろんな場面で地域に入って説明して取組をお願いしていくわけですが、限りなく同じ人に責任を押しつけるようなことだけは避けていきたいということを思っております。

それから、医療的な意見を取り入れるということでお話ししました。健康づくりについて進めていくということでお話ししました。これも住民生活課のほうからも申し上げたとおり、保健推進員さんの協力を得ながら切り込みを図っていく。今後、商工会、それから大きな企業に対しても町内に勤めている方、住民にとらわれずに健康づくりについて普及啓発していくということは、未来に向かって大事なことだと思っております。

教民の中でもお話ししましたがけれども、今後、介護保険料についても、国保税についても値上がりすることは避けられないと思っております。今、65歳未満の方においても危機感を持って、そういう現状を踏まえて対応していただきたい、健康づくりに当たっていただきたいというのが思いでございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 最後、3回目ですので。

ぜひ行政の長である町長にお聞きしたいのですが、やはり今ほど説明がありましたように、そういう形。例えば今、いろんな医療部門であるとか、防災部門であるとか、交通部門であるとか、そういう地域での課題、それから地域の中で今ほどその地域で安心して安全という言葉をよく使いますが、その地域の中でずっと住み慣れた地域で生活し、そういう生活圏を守っていくような組織形態が必要

になってくる。その中に、今言う福祉部門では切り込みを行う形ですので、ぜひそこら辺りは、行政は覚悟を持って、その地域にそういう形での危機感も含め、また現状を説明し、またそういう中でぜひ住民の方々が一緒に考えてほしい。それは教育面の在り方、教育の在り方も含めてですけど、そういうふうな組織が必要と思うのですが、そういうものを推し進めるといえるか、それを具体的に進めていくというようなお考え、またそれを強化していくということはないのか。ないのかって、やっていらっしゃると思いますが、その強化をやはり、その住民の方々に強力的に示していくということも必要かと思いますが、そこら辺りの見解をお聞かせいただきたい。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 既にいろいろ連携をしながら行っております。具体的な例もこれまで議会にいろいろな形でお示しもしてきておりますし、また、そういった住民の方、福祉団体の方と一緒にやる中で議会の皆さんにも案内をして、ぜひ見てくださいという企画もやっております。例えばM a a S会議、ここには福祉団体、また福祉課、いろんな方がいて、これから地域の足をどうするか。そこにまた、診療所の皆さんのほうもこれから聞いて、そして防災講座の中でも昨日も言いました自助、共助、公助、これはまた地域包括ケアの中でも生きてくる。そういったのも福祉課と一緒に訴えておりますし、また福祉課は福祉課でいろいろな現場へ行ってこれからの、ご存じだと思いますが本当に何十か所と、本当に活発的に説明に上がって行っております。具体的な例も、やっぱりその目標値を持って現場では一生懸命取り組んでおります。

こういったことも私は本当に現場、一生懸命やってくれているなということもありまして、これからもやっぱり来る少子・高齢化、また社会保障費の増の中でどういうふうに助け合いのまちづくり、これについては引き続き、これまでも一生懸命やってきておりますが、引き続きまた取り組んでいきたいと思っておりますし、本当に福祉保健課だけでなしに連携というのは今までもやっておりますが、またこれからも引き続きやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 介護保険の問題になると、例えば金元やとか上田さんも今言いましたけれども、繰り返し同じことを言っているって率直に思われている人もいらっしゃると思います。

でも今、介護保険の、さっき介護保険だけではないです。国民健康保険なんかも含めてですが、国は全世代型の社会保障改革という名目でいろいろ、基本的には負担増と軽度者の介護保険外しという方向を示しているのはご存じやと思います。これを一方で担っていくためにということで、いわゆるケアシステムの構築というのが実際あるわけですね。

国の言っていることだから、それをボランティアによって担わせるから私は取り組むなど言っているのではないです。そうは言うけれども、やっぱり地域での見守り、そういうことができる組織づくりをやっていかないと、周辺地域では安心して暮らしていけないのではないか、という不安がやっぱりあるから。

今の状況では、やっぱりどうも福祉保健課のケアシステムということでは、上志比の一つの例としてボランティアさんが地域の見守り活動なんかをやっていくということで組織づくりをする。これを支援していきたいということも言われている。ただ、現実として全くのボランティア頼みでそれが進んでいくかどうかというのは、持続可能性の問題も含めると大きな課題があるというのは現実だと私は思っています。

そういう中で持続可能な取組として、少なくとも私は自主組織をやっぱりつくる。あんまり大きな単位でもなし、あんまり小さな単位でもなし、持続可能な組織をつくっていく。

町長も、きのうの新聞では町長、防災のトップで防災講座、積極的にやっていますというのは写真を大写しで出ていましたけど、そこでも確かに本当に町長は福祉の問題、地域でやっぱりもっと考えていかなければ、だめだということ話をしているのもよく知っています。うちの集落にも来て話されたことがありますから。でも、それを地域の自治組織の中で位置づけて、持続可能な組織づくりという点では町長自身の中に非常な揺れがあるのではないかな。この間思っているところです。

それで私たちは福祉課だけの課題ではなし、やっぱり町全体で取り組んでいく必要があるのではないかなということを提起しているつもりでいますね。でも、ここはちょっと現場の福祉活動で一生懸命組織づくりやりたい。地域で見守りも含めた組織をボランティア中心にやっていきたいというところに、どうもボタンのかけ違いがあるのかな。町長なんかの説明では、一緒だと言っているかしらんですけれども、現実的にはそうになっていない。また、組織づくりもなかなかできていないところにあるのではないかな。現実的にもう期限はそうないです。昔で言う

と平成35年度までに地域包括ケアシステムを構築するといつて、期間があるの
で着実に取り組んでいけばできるのではないかという話でしたけれども、どうも
そういう歩みではないように思うところから、やっぱりここは非常に大事だとい
うことで私は取り上げてもらっています。その辺どうお考えでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、国の方針につきましては、やはり少子・高齢化が増え
てくる中で、高齢者が増えて、働き世代が減っていく中で、この働き世代の負担
が大きくなってくる。それはどんどんどん数値的にも表れている中で、どう
しても支援というのはそういった生産年齢の人たちのことも考える中で少なくな
って。国の方針については、やっぱりこれから国会議員の先生とかそういった方々
がどんどんどん地方のことを考えて発言していただきたいなと思います。

ただ、その国の取決めの中で、この永平寺町、また地方はどういうふうによつ
ていくか。地域ケアとかいろいろある中で、何かあるとすぐぶれているとかとい
う発言をされますが、ぶれていましたらそういったところに行つて、私は言わな
くならないと思います。

ただ、根強く、根気よく、根気強く、皆さんにこれからの二千何十年にはこう
いうふうになりますよ。だから、今のうちにみんなで助け合ひましようという話
もしております。

もう一方、現実的にはまだ助け合ひとか、そういったいままでの風習というか
そういったのがない中で、例えば災害に結びつけてみて、いろいろな形の中で考
えていただく。そこがまず大事かなというふうにも思っておりますので、これは
根気よく皆さんに訴えていきたいのと、もう一つは地域包括ケアではなしに、今
回、診療所でしたり、そういったいろいろなハード的な、地域包括ケアをサポー
トできる施設というのをも併せて整備をして、やはり来るべき、持続可能という言
葉が出ますが、持続可能になるためにハード面、また専門的な分野、そして地域
の助け合ひ、こういったことが全てできなければ。もう一つは、住民一人一人の
思い。やっぱりここがしっかりできないと、なかなか地域包括ケアは難しい。た
だ、私たちはしっかりそういった町になるように、これからも根気強く、ぶれず
にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 少子・高齢化でどうなっていくかという話は国に任せておけ
ばいいと思うのですが、本当に自治体がどう取り組むかということが非常に大事

で、町長は根気よく訴えていると。そのことを否定しているわけではないです。町長が言われているのをどう組織化するか、その一言です。そこを本当に町全体、町内は当然中心ですが、町全体で考えていく必要がある。そこにちょっと福祉関係だけの課題になっていないか。現実的にはさらにボランティア頼み。ボランティアってなかなか、いろんな言い方もありますけれども、そういうことになっていないかということが出てきているので、そこはもう少し組織づくりそのものを考えていただきたいということです。それが少し弱いのではないかということも言っているつもりでいます。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 何か組織づくりのほうに主題がいつているようで多少気にはなりますが、私は何も新しいものをつくるとか、そこがメインではないと思っております。現時点での行政組織においても、自治会においてもある程度のつながりは当然の残っておりますし、積極的な活動をされている自治会もあると思います。

何も新しいことを始めるのではなくて、これまでやってきた取組を再確認していただくということでも十分効果があるのかなと。今、上志比のボランティアグループが立ち上がったということが何かクローズアップされていますけれども、特別なことを期待するということを私は思っておりません。今までやってきたこと、これまで培ってきた経験などを生かしていただければ、まずはいいのかなと。ある程度の責任を持っていただくようなことまでは考えておりません。制度的には民生委員さん、福祉委員さんなどの組織化されたもので十分対応はできるのかなということも思っております。

それから、サービスに移行してしまうと、これは買っていただくということになると思っています。事業化すれば、それは無償ではなくて有償化するものである。サービスは買うものであるというのが基本だと思っておりますので、その辺の区分けだけはきっちりしていきたいなということでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 全庁的な動きの中で、今回、志比北で近助タクシー、これはやっぱり地域の皆さんが何とか地元の足でということの有償ボランティアであります。そういった方々があって、またいろんな地域の助け合いのご意見等も出てきております。これは総務課が担当でやっておりますが、こういったのもこういった皆さんもしっかりそういった福祉の分野とか、そういったのを町の中でマ

ツチングしていく。また、そういった人たちがほかの課の中でも町の中でいろいろな助け合いとかボランティア活動をしている、そういったのもまた全庁、横のつながりにつながっていく。また、それも先ほど福祉保健課長が言いました、押しつけとかそういった形ではなしに、そういう温かい思いというか、そういったものを大事にしながらやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） やっぱり随分私の思いとはずれがあるな。

一言言っておきます。国は地域組織づくりで、そういう地域の高齢者を見守れということの押しつけをはっきり言っています。地域に対して押しつける。そこが認識のずれのあるところかな。実質的に今までの組織の中で見守っていけばいいではすみませんよというのが国の指摘ですし、国が言っていることはもっと、僕らに言わせるとそれは幾らなんでも国の責任投げ出しでないかと。介護保険からも逸脱するようなことを平気のように言うなって思いがあるのですよ。あるのですけれども、そうは言っているけれども、実際住んでいく私たちにとってみれば、やっぱりそこは自分らも含めて地域で組織づくりをしていかないと大変な時代が来るのではないかなという思いもあって言っているのです。

もう少し厳しい段階に僕はあると思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ですから、私たちもその地域に入って、防災講座で一緒に話をして、福祉保健課が地域に入ってやっている。それはやはり国が言っていること、今までどおりじゃなしに、私たちもやっぱり危機感を持って。これはやっぱり一人一人の住民の皆さんの意識がそっちに向いてくれることが、実は時間がかかりそうで最短の道かなとも思っておりますので、そういった中でこれからも引き続きこういったことはしっかり訴えていきたいと思えます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） この件に関しては、今後、20年、30年考えたときにやはり必要な課題だと、重要な課題だと思っております。

今お話聞いていますと、やはりベクトルは同じ方向、議会も行政も向いているのかなというふうに思います。全町民的にやっぱり考えていかなきゃいけない問題であると思っております。

その中で一つ確認をしたいのですが、民生委員さんや福祉委員さんとの連携というのは今十分図られていると思いますね。今、金元議員がおっしゃったように、地域で見守る組織づくりというところでは、金元議員のところには振興会がありまして、その中でも十分に話がされているのだろうなと思って私は聞いていたのですけれども、そういった振興会との関わりというのがあるのかなというのが一つ疑問に思いましたので、その辺りをちょっとお伺いしたいなと思いますし、もしやっていなければ、今後、今、私の地区には振興会がなくて、金元議員の話も聞いて私も勉強しに行きたいなというふうにちょっと思ったのですけれども、もしなければそういった関わりもぜひ大変ですがつくっていただきたいなというふうに思いましたので、その辺りちょっとご意見をいただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 生活支援体制整備事業ということで第1層の協議体と第2層の協議体とかというのを想定しながら進めてまいりました。

第1層の協議体の中には、区長会長さんも参画いただいております。現在ある吉野、それから北、西の振興会に直接ということではまだ投げかけておりません。ただ、永平寺の北地区の振興会のほうには我々も出向いて何度か説明をさせていただいておりますし、上志比地区におきましても座談会という形で進めております。振興会の関わりについてはここまでになります。

区長さん方には区長会の折にこういうことが必要ですから、今後一緒に考えていきましょうということは、問題提起としてはさせていただいておりますし、地区説明会の中でも進めていく上では、またお声がけくださいということ、現在も地区説明会に回っていると、継続しているという状況です。

協議体の想定としましては、小学校区ということが前提かなとは思っておりますけれども、振興会が進まないように、なかなかまとまりという点では振興会とのつながりというのは苦しくなってくるかなと。やっぱり人口規模で考えていくべきかと。一番いいのは自治会ごとにサポートの会みたいなのが立ち上がるということが一番ありがたいと思っています。

まず、民生委員さんなり福祉委員さんなり、それぞれの別の分野での業務を抱えるということになりますので、なるべく地域の方が同じ方が兼務するようなことだけは避けたいなということを思って進めております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 民生委員さんは年々やはり仕事が増えていっております、

これ厚生労働大臣からの委任になるのですが増えていっております。福祉委員さんは社協が任命する制度ですが、今、連携を図りながら、社協と連携を図りながら、福祉委員さんが民生委員さんをサポートするとかそういったこともやっております。なかなかやっぱり民生委員さんの、これから大変になっていきますので、成り手というところもなかなかあれの中で、本当に一生懸命やっております。

今お話ししたとおり、エリアがある程度決まっていますので、区の中で、区をまたいでいる民生委員さんもいらっしゃいますが、そういった中でそのエリアの現状を把握していただいたり、また行政と区との間に入ってもらってそういった情報を頂いたりというそういった役割もしていただいておりますので、これから民生委員さんが働きやすい環境をつくっていくのが、福祉委員さんも含めて、私たちのこれからしていかなければいけない仕事なのかなというのは今、福祉課も私も思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

ないようですから次に、総括質疑を行います。

議案第9号、令和2年度永平寺町介護保険別会計予算についての総括質疑ありませんか。

ないようですから、これで議案第9号、令和2年度永平寺町介護保険特別会計予算についての第2審議を終わります。

お諮りします。

本件について第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

～日程第3 議案第14号 令和2年度永平寺町上水道事業会計予算について～

○議長（江守 勲君） 日程第3、議案第14号、令和2年度永平寺町上水道会計予算について、を議題とします。

これより第2審議を行います。

まず初めに、上下水道課関係、有収率の向上に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） それでは、有収率について、これまでの状況も踏ま

えご説明いたします。

簡易水道と上水道事業を統合しました平成24年度末の有収率は88.1%でございましたが、2年後の26年度末が83.9%となり、2年で4.2ポイント、率が低下したことから、平成27年度に特に率が低かった上志比地区の漏水調査とその修繕を実施しております。結果、27年度末の有収率はやや微減の83.5%となったところでございます。

平成28年度は、松岡右岸配水ポンプ場での排水管の破損や五松橋添架管での老衰など、松岡右岸地区の有収率が8.3ポイント減となったことなどから、平成28年度末の有収率は大きく減少して76%となったところでございます。

平成29年度は、上志比地区の配水管本管の漏水がございましたので、その修繕も行ったところですが、29年度末の有収率は73.2%という結果でございます。

このように漏水した配水管の修繕を行っても有収率が回復するということが見られませんので、平成30年度に戸別給水装置の音調調査に取り組んだものでございます。また、水道台帳を整備していくために、給水装置の戸別調査が必要になりますので、本年度から令和3年度の3か年について戸別音調調査も併せて行うとしているものでございます。

調査の中心を給水装置の音調調査としておりますのは、下水道事業に伴い、現在の水道管の布設替えを行ったときに、給水管については全て布設替えせず、古い給水管を利用して接続したところがあるということをごちからとして把握しているためでございます。

これまで戸別音調調査を行った地区において、地区単位では有収率が13%程度向上した地区もあるなど、平成30年度末の有収率は80.5%と改善が見られました。

しかし、本年度調査を行った地区では、大きな率改善が見られず、本年度末の有収率は79.3%となる見通しでございます。

本年度の結果を受けまして、請負業者より来年度の取組として、音調調査だけでは改善が見られない地区において、超音波流量計を用いた調査の申し出がございました。これは、仕切り弁のところに超音波流量計を設置し、仕切り弁から仕切り弁の間の流量を測定することで漏水区間を特定していこうというものでございます。

この漏水区間につきましては、給水管についても再度調査するとしております

ので、この調査によって漏水しているのが配水管本管なのか、給水管なのかというのを特定していきたいと考えているところでございます。

今後、これら調査結果を基にしまして原因の検証を行い、どのような対応をしていくのかについて公営企業としての経営状態も考慮しながら計画していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 有収率、最大は3割、どこかへ消失していたという実態があります。これを私は向上にどう取り組むかといういろいろ取り組まれていて、大体今度は絞り込んでいろいろその課題をクリアするようにしてきている。仕切り弁の間で漏れるとか、給水の取付けの古い管をどうしていくかということも含めて課題を潰していくということですけども、3割水がどこかへ消えているということ。今でも2割ですね。これ、考えてみると、僕は町全体としてやっぱり抜本的な対策をどう取るかという緊急事態でないかなって思うくらい、本当に。結構年数かかっているのに、なかなか抜本的な改善が見られない状況があるわけですね。取り組めば、その地域は一定向上しても、また全体としてみるとどうかというのがあるので、そこは一気に何か向上させるための大がかりなというのですか、仕掛けをして取り組むということをやらないと、一定改善はしても、またしばらく、またその地域に調査が戻ってくる頃にはどこか漏れていたりするというような、イタチごっこになってしまう可能性があるということで、何かそんなことを本当にぜひ考える必要があるのではないかな。

この地域は水が豊富やから割と漏れていても、そんなにたいしたことないみたいなことがあるのではないかな。やっぱり水というのは貴重やと思います。

くみ上げが簡単にできないところでは、それはやっぱりあげればあげるほど地盤沈下も含めてその周辺地域に影響があるということもあるので、僕は本当に水道会計の健全経営のためにも本当に何か抜本的な対策を町全体で取るための方策を、どこかに学んでもいい、考えてほしい時期に来ているのではないかなと思うのですが。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この有収率の件につきましては、例えば税務課の不納欠損さ

せていただいたとか、実はここの部分が物すごく意識が低かったところです。ここをやはり大きく今変えようと、しっかり数値を追いかけようということで、この数年間、有収率を上げるためにいろんな手だてを打ってきました。ようやく今ここに来て80%、また85%に向けていける。しっかり数字を追いかけています。その間、例えば庁舎をして出来高で直してもらおうような業者さんといいますかそういったところもしっかり交渉して、まずは上げるところからやっていこう。

次に、やりながら、例えばある地区では当時の工事の状況があまりよくない地区もありまして、1か所直すと違うところがまた漏れてしまう。抜本的にこういった対策はどうしたらいいとか、実は今ずっと研究を重ねてきて、ようやく今動き始めて。ただ、またその中でも課題が見つかってくる。よく水道課の職員がまだまだ大変です。数字が伸びないという話も出てきているんですが、今の水道課は課題、これをしっかりやっていけば福井県で一番の水道課になるというそういった自覚の下に一生懸命今取り組んでいまして、また積極的に新しい取組。いろいろな課題も常に報告をしてくれまして、本当にまだなかなか数字が、結果が出てないところがありますが、結果を出せるそういった手がかりといいますか、きっかけは今できてきたのかなと思っておりますので、一生懸命やっていきますので、またいろいろなお提案、また温かく見守っていただけたらと思います。しっかりやっていきますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 漏水のひどさというのは本当に前から言っているのですが、松岡小学校で一晩に50トン漏れたとか、吉野小学校でも一晩に二十数トン漏れたとかいう事態がありました。計算してみるとそういうの。そんなことを考えると、本当に大変やと思う。見えないところにあるので。

ただ、私たちももうやってあるところがあります。町は簡易水道区域解消するということで、一番安価な方法として本管だけ替えて、先ほど言われたようにそれまであった簡易水道で使っていた給水管そのものを使っているというのがあって、僕らが聞いていたのは簡易水道、圧がそれほど高くないところでは割と楽にやれていたのだけど、いわゆる上水道につないで圧力が上がるとあちこちで漏水が起こる、あれするのだという話を聞いていました。現実的には顕著なところではそういう修繕もやった。つないだ途端に破裂したというところについては修繕もしたみたいですけど、それ以後、その地域にいろいろ調査に入ったという話は、あんまり僕は逆に言ってないですね。吉野地区でいうと、上吉野なんかは一番上

ですからどうなんか分かんではすけれども、西野中とか小畑とかというのは直接町の本管からつないでいますから、上吉野に一回上げて、下ろしてきた水を使っているというわけじゃないですね。そんなところでどうなのかというのは、心配は当時聞きました。しかし、それ以後はあんまり聞いてないです。

そういう意味では、そんなことを考えると頭に、ここらが悪いのではないかというのは浮かぶとは思いますが、本当にここ、水道課へ任すだけでいいのかも含めて、町長は常にアンテナ立てていろいろ聞きながら進めているという話ですけど、本当にどこかで抜本的な対策を、町費投入してでもいい取り組むべき時期に来ているのではないかなというのだけ言っておきます。

そういう意味で、姿勢としては今までどおりこつこつとやっているのか、一気に対策を講じる方向にかじを切るのかということだけ聞きたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、現場の水道課、一生懸命取り組んでいる中で、本当に建設的、いろんな意見をきいていまして。やはり今、現場の思いとか、現場がここで一気にやりましょうとか、現場が、いや、もうちょっと様子を見ながらいつのタイミングでやりましょうとか、やっぱりそういった声を僕は大事に、この件に関しても大事にしたいなと思っております。

方向性については、やはり現場の声を、今本当に一生懸命やっていますので、そのプロセスというのを僕は大事にしたいなと実は思っていて、その中で抜本的にいくときはいく、そして背中を押すときは私がしっかり押す。これを今心がけていますので、先ほどおっしゃいましたとおり、しっかりアンテナと有収率の数字、ここをしっかりと追いかけていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） これまでの取組につきましては、どちらかといえますと症状が出たところを直すという消極的な対応でございました。

調査結果、どのように出るか分かりませんが、場合によっては一気にということも当然視野に入れていかなければいけないということは考えております。ただ、例えば配水管の老朽管の更新事業を行うとか、給水管を全て入れ替えていくということについては、やはり多大な費用がかかりますので、公営企業ということもありますので、そういったことも十分踏まえて上水道事業としても対応を検討していきたいというふうに考えているところです。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

ないようですから、総括質疑を行います。

議案第14号、令和2年度永平寺町上水道事業会計予算について総括質疑ありませんか。

ないようですから、これで議案第14号、令和2年度永平寺町上水道事業会計予算についての第2審議を終わります。

お諮りします。

本件について第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時03分 休憩)

(午前10時03分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。本日はこれをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

明日3月13日は、午前9時より全員協議会、定刻より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午前10時04分 散会)